平成２４年（フ）第８１８号
横浜市港北区鳥山町1267番地　ゴールデンハイム301号室
債務者　小畑　洋二
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２６３号
埼玉県吉川市大字吉川433番地
債務者　藤本　克巳
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井喜久司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０２号
横浜市保土ケ谷区川島町471番地の２　上星川ガーデンコート401号室
債務者　秦野　正之
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７８号
川崎市麻生区千代ケ丘３丁目１番地１　Ａ―103
債務者　大倉哲司朗
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１６５号
川崎市川崎区浜町１丁目６番10号
債務者　鈴木　光一
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１７７号
川崎市幸区鹿島田1090―Ｃ―103、住民票上の住所川崎市幸区小倉１番地１　Ｆ―415
債務者　都築惠美子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第８７８号
横浜市港北区鳥山町1267番地　ゴールデンハイム301号室
債務者　小畑　美和
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９９号
東京都八王子市川口町592番地
債務者　竹嶋　誠一
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３００号
東京都八王子市川口町592番地
債務者　竹嶋　明美
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１６３号
川崎市宮前区菅生３丁目32番６号
債務者　中　三重子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４１８号
東京都東大和市清水６丁目1176番地の７清水コーポＣ―101
債務者　齋藤　　茂
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　将郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２８号
静岡県富士市岩本152番地の７、前住所静岡県富士市松岡1221番地の１
債務者　伊良原美鈴（旧姓仲沢）
1　決定年月日時　平成24年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第９４号
千葉県白井市堀込１丁目５番５棟306号
債務者　本郷　明彦
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１１４号
千葉県佐倉市白銀１丁目８番地３
債務者　永鳥　秀人
1　決定年月日時　平成24年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　色川　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第６９号
東京都多摩市和田1261番地24―109
債務者　飯田　英之
1　決定年月日時　平成24年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部